

不動産業界をかえる **チカラ**

千政連

千葉県宅建政治連盟

千政連広報 no. **53**

千葉県宅建政治連盟及び47都道府県宅建政治連盟並びに全国宅建政治連盟は、宅地建物取引業に従事する会員の皆様の權益擁護と政策実現を活動理念としています。

貝川会長 ご挨拶

千葉県宅建政治連盟

会長 貝川 和正



昨年の5月の大会で千葉県宅建政治連盟の会長に就任いたしました貝川と申します。本年度から宅建協会会長を兼務することになりました。宅建協会と強力な連携を図り、政策及び不動産関連制度の改善に向けた要望活動をタイムリーに行えるように致しました。昨年11月には全政連と各都道府県政治連盟・全国宅地建物等対策議員連盟の所属国会議員団との総会が国会第2議員会館で開催されました。席上不動産関連税制や各種制度改善に対する要望書を提出し実現に向けた意見交換を行いました。新しい政策要望としては宅建士資格の権限獲得及び空き家に対する固定資産税情報の開示や低額物件の手数料率の見直しを要望いたしました。結果、期限を迎える不動産取得時の軽減税率の期限の延長をすることができ、土業の権限獲得並びに低額物件の手数料率の見直しは早期に検討するとの回答を得ました。

県宅建政治連盟は昨年の12月5日県宅建議員連盟の執行部の先生方と当政治連盟の執行部で顔合わせを兼ねて全政連と同様の要望と都市計画法・農地法及び空き家バンク等の改善や施行に協力をお願いしたところです。政治連盟は会員各位のビジネスに直結した大事な組織です。県宅建政治連盟の活動に注目していただき、日ごろ不都合に思われている点等ございましたら各地区長を通じてお寄せください。各位のご意向に添えるよう活動してまいります。

ここに千葉県宅建政治連盟の活動状況を報告させていただきます。

なお、今後の活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、本年の皆様の事業のご発展を祈念させていただきます。

